

連結ベース

1 当行グループの事業の概況	12
2 主要な経営指標等の推移	12
3 中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	13
中間連結損益計算書	14
中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	16
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	17
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	18
表示方法の変更	19
注記事項：中間連結貸借対照表関係	19
中間連結損益計算書関係	20
中間連結株主資本等変動計算書関係	20
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	21
リース取引関係	21
有価証券関係	23
金銭の信託関係	24
その他有価証券評価差額金	25
デリバティブ取引関係	25
ストック・オプション等関係	25
セグメント情報	26
1株当たり情報	27
重要な後発事象	27
4 リスク管理債権	28
5 自己資本比率	29

単体ベース

1 事業の概況	30
2 株式等の状況	30
3 主要な経営指標等の推移	32
4 中間財務諸表	
中間貸借対照表	34
中間損益計算書	36
中間株主資本等変動計算書	37
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	38
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	39
表示方法の変更	39
注記事項：中間貸借対照表関係	39
中間損益計算書関係	40
中間株主資本等変動計算書関係	41
リース取引関係	41
有価証券関係	42
重要な後発事象	42
5 損益、利回り・利鞘など	43
6 預金	47
7 貸出金等	48
8 有価証券	51
9 信託業務	53
10 自己資本比率	54
11 時価等情報	56
12 不良債権、引当等	59

## 1 当行グループの事業の概況

平成18年9月期のわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資や輸出の増加が、個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及しており、国内民間需要に支えられた景気は堅調に推移いたしました。

この間、金融界におきましては、経済・物価情勢の改善基調を受けてデフレ脱却に向けた議論が高まりを見せるなか、昨年7月のゼロ金利政策の解除により、短期金融市場に金利水準の調整機能が復活するなど、持続的な安定成長を図る取り組みが実施されました。

このような金融経済環境のなか、平成18年9月期の業績は次のとおりとなりました。

### 〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金につきましては、平成18年3月末比246億円増加し、5兆9,724億円となりました。

### 〔貸 出 金〕

貸出金につきましては、法人向けが伸び悩んだことや不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進めたことにより、平成18年3月末比400億円減少し、4兆7,286億円となりました。

### 〔有 価 証 券〕

有価証券につきましては、平成18年3月末比297億円増加し、1兆4,772億円となりました。

### 〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、資金の効率的運用、フィービジネスの拡大及び経費削減を進める一方、店舗統廃合による減損損失を計上したことなどにより、経常利益は252億12百万円、中間純利益は146億32百万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年中間期	平成17年中間期	平成18年中間期	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	50,762	104,736	90,646	141,954	200,230
連結経常利益	7,616	14,401	25,212	24,392	31,888
連結中間(当期)純利益	4,794	4,691	14,632	14,542	12,899
連結純資産額	132,581	251,464	309,760	246,297	262,297
連結総資産額	3,905,440	6,758,530	6,915,128	6,728,476	6,935,384
連結自己資本比率 (国内基準)	9.84%	8.64%	9.33%	8.49%	8.79%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を採用しております。

4. 当行は、平成16年10月1日に株式会社福岡シティ銀行と合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行に変更いたしました。なお、平成16年中間期の計数につきましては株式会社西日本銀行の計数を記載しております。

### 〈旧 福岡シティ銀行〉

(単位：百万円)

	平成16年中間期
連結経常収益	46,492
連結経常損失	271
連結中間純損失	5,028
連結純資産額	81,022
連結総資産額	2,909,397
連結自己資本比率 (国内基準)	5.55%

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

### 3 中間連結財務諸表

平成17年9月期及び平成18年9月期の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
現金及び預金	361,461	318,409
有価証券	10,997	5,111
貸付金	33,527	34,342
固定資産	1,483	1,198
有形固定資産	16,874	15,624
無形固定資産	1,346,023	1,477,209
繰上資産	4,700,301	4,728,673
繰下資産	1,809	1,566
繰上負債	44,707	35,118
繰下負債	140,550	—
繰上純資産	—	123,391
繰下純資産	—	4,699
繰上負債	92,672	81,546
繰下負債	1,203	—
繰上純負債	106,081	172,047
繰下純負債	△ 98,424	△ 83,175
繰上純資産	△ 740	△ 634
繰下純資産	<b>6,758,530</b>	<b>6,915,128</b>

##### ■ 負債、少数株主持分、資本及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
預金	5,978,868	5,871,690
有価証券	76,866	100,740
貸付金	28,603	59,191
固定資産	67,314	168,038
有形固定資産	35,898	77,028
無形固定資産	95	86
繰上負債	72,000	72,000
繰下負債	6	6
繰上純負債	61,836	46,534
繰下純負債	15,516	14,151
繰上純負債	24,745	23,854
繰下純負債	106,081	172,047
繰上純負債	<b>6,467,834</b>	<b>6,605,368</b>
繰下純負債	<b>39,232</b>	—
繰上純負債	59,364	—
繰下純負債	99,586	—
繰上純負債	30,777	—
繰下純負債	35,698	—
繰上純負債	26,331	—
繰下純負債	△ 0	—
繰上純負債	△ 294	—
繰下純負債	<b>251,464</b>	—
繰上純負債	<b>6,758,530</b>	—
繰下純負債	—	85,745
繰上純負債	—	90,301
繰下純負債	—	48,340
繰上純負債	—	△ 479
繰下純負債	—	(223,907)
繰上純負債	—	16,206
繰下純負債	—	△ 94
繰上純負債	—	29,944
繰下純負債	—	△ 0
繰上純負債	—	(46,055)
繰下純負債	—	39,797
繰上純負債	—	<b>309,760</b>
繰下純負債	—	<b>6,915,128</b>

(注) 平成18年9月末の注記事項には番号を付し、内容を19頁に記載しております。

# 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
<b>経常収益</b>	<b>104,736</b>	<b>90,646</b>
資金運用収益	68,711	69,509
(うち貸出金利利息)	(60,259)	(57,117)
(うち有価証券利息配当金)	(8,225)	(11,949)
信託報酬	4	5
役員取引等収益	16,127	16,346
特定取引収益	13	115
その他業務収益	10,302	558
その他経常収益	9,576	4,110
<b>経常費用</b>	<b>90,335</b>	<b>65,434</b>
資金調達費用	6,106	6,912
(うち預金利息)	(1,748)	(2,173)
役員取引等費用	6,804	5,155
その他業務費用	1,788	135
営業経費	44,296	43,288
その他経常費用 [注記1]	31,338	9,942
<b>経常利益</b>	<b>14,401</b>	<b>25,212</b>
特別利益 [注記2]	735	3,717
特別損失 [注記3、4]	4,373	3,819
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>10,762</b>	<b>25,110</b>
法人税、住民税及び事業税	377	245
法人税等調整額	4,981	9,301
少数株主利益	710	930
<b>中間純利益</b>	<b>4,691</b>	<b>14,632</b>

(注) 平成18年9月期の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

# 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

## 中間連結剰余金計算書（平成17年9月期）

### ■ 資本剰余金の部

（単位：百万円）

								平成17年9月期			
資	本	剰	余	金	期	首	残	高	99,586		
資	本	剰	余	金	増	加	高	—	—		
資	本	剰	余	金	減	少	高	—	—		
資	本	剰	余	金	中	間	期	末	残	高	99,586

### ■ 利益剰余金の部

（単位：百万円）

								平成17年9月期												
利	益	剰	余	金	期	首	残	高	27,852											
利	益	剰	余	金	増	加	高	6,964												
	中	間	純	利	益			4,691												
	土	地	再	評	価	差	額	金	取	崩	額	862								
	連	結	子	会	社	の	合	併	に	伴	う	利	益	剰	余	金	増	加	高	1,410
利	益	剰	余	金	減	少	高	4,039												
	配				当			金	3,609											
	持	分	変	動	に	伴	う	利	益	剰	余	金	減	少	高	429				
利	益	剰	余	金	中	間	期	末	残	高	30,777									

## 中間連結株主資本等変動計算書（平成18年9月期）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	63,517	103,733	41,073	△ 425	207,900
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)	22,227	22,172	△ 3,666		44,400 △ 3,666
中間純利益			14,632		14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加			7		7
自己株式の取得				△ 41,222	△ 41,222
自己株式の処分		0		4	4
自己株式の消却		△ 35,605	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩			1,850		1,850
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	22,227	△ 13,432	7,266	△ 54	16,006
平成18年9月30日残高	85,745	90,301	48,340	△ 479	223,907

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	22,602	—	31,794	△ 0	54,396	39,466	301,763
中間連結会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)							44,400 △ 3,666
中間純利益							14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加							7
自己株式の取得							△ 41,222
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							1,850
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 6,395	△ 94	△ 1,850	0	△ 8,340	330	△ 8,010
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 6,395	△ 94	△ 1,850	0	△ 8,340	330	7,996
平成18年9月30日残高	16,206	△ 94	29,944	△ 0	46,055	39,797	309,760

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,762	25,110
減価償却費	2,949	2,458
減損損失	2,509	3,369
連結調整勘定償却額	169	—
のれん償却額	—	150
貸倒引当金の増加額	△ 11,893	△ 7,521
投資損失引当金の増加額	155	8
退職給付引当金の増加額	△ 440	△ 902
資金運用収益	△ 68,711	△ 69,509
資産価値証券関係損益(△)	6,106	6,912
金銭の信託の運用損益(△)	△ 6,090	△ 825
為替差損益(△)	△ 924	586
不動産処分損益(△)	△ 266	△ 207
固定資産処分損益(△)	364	—
特定取引資産の純増(△)減	—	335
貸出金の純増(△)減	67	256
預金の純増減(△)	110,551	40,033
譲渡性預金の純増減(△)	△ 40,491	△ 61,149
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	69,070	85,819
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,098	49,796
コールローン等の純増(△)減	7,133	6,630
コールマネー等の純増減(△)	△ 23,468	3,279
債券借取引受入担保金の純増減(△)	3,420	△ 70,399
外国為替(資産)の純増(△)減	11,793	20,444
外国為替(負債)の純増減(△)	421	3
資金運用による収入	4	△ 69
資金調達による支出	68,733	68,298
その他	△ 10,506	△ 6,523
	84	1,294
<b>小計</b>	<b>129,408</b>	<b>97,680</b>
法人税等の支払額	△ 490	△ 460
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>128,918</b>	<b>97,219</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 374,163	△ 158,949
有価証券の売却による収入	258,503	50,826
有価証券の償還による収入	29,462	71,240
金銭の信託の増加による支出	—	△ 16,000
金銭の信託の減少による収入	2,049	19,789
不動産の取得による支出	△ 1,799	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 1,985
不動産の売却による収入	1,162	—
有形固定資産の売却による収入	—	420
子会社株式の取得による支出	△ 123	△ 4
子会社株式の売却による収入	1,233	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 83,675</b>	<b>△ 34,661</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	—	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 38,600	△ 4,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 7,300
配当金支払額	△ 3,609	△ 3,666
少数株主への配当金支払額	△ 404	△ 410
自己株式の取得による支出	△ 67	△ 41,222
自己株式の売却による収入	—	4
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	—	54
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 32,681</b>	<b>△ 53,539</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12</b>	<b>1</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>12,573</b>	<b>9,019</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>298,923</b>	<b>247,096</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>311,496</b>	<b>256,116</b>

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年9月期）

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 12社

会社名  
株式会社長崎銀行  
西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社  
シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社  
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited  
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited  
NCBオフィスサービス株式会社  
NCBビジネスサービス株式会社  
NCBモーゲージサービス株式会社  
九州カード株式会社  
株式会社NCB経営情報サービス  
NCBコンピュータサービス株式会社  
西日本信用保証株式会社

### (2) 非連結子会社 1社

会社名  
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名  
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年  
動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい

ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,843百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

#### (8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (9) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (10) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、

ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

#### (11) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (12) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年9月期)

### 【貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準】

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は

270,057百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。



## 表示方法の変更（平成18年9月期）

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

### 【中間連結貸借対照表関係】

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

### 【中間連結損益計算書関係】

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

### 【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。  
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項： 中間連結貸借対照表関係（平成18年9月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金323百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,030百万円、延滞債権額は167,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は322百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は90,568百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は278,013百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、72,190百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 96百万円

有価証券 408,106百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,081百万円

債券貸借取引受入担保金 168,038百万円

借入金 2,600百万円

その他負債 199百万円

なお、有価証券のうち97,309百万円はコールマネーの担保に供して

おりますが、当中間連結会計期間末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円、有価証券148,861百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4,952百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,460,418百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,448,168百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 73,902百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,728百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債57,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。

注記事項：中間連結損益計算書関係（平成18年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却5,064百万円、貸倒引当金繰入額1,775百万円及び株式等償却1,364百万円を含んでおります。
2. 特別利益には、償却債権取立益3,692百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、減損損失3,369百万円を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、当行及び銀行連結子会社は以下の資産について減損損失を計上しております。

【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(イ)福岡県内		(ロ)福岡県外	
①主な用途		①主な用途	
遊休資産等	1ヵ所	遊休資産等	1ヵ所
廃止予定店舗	17ヵ所	廃止予定店舗	3ヵ所
		営業用店舗	1ヵ所
②種類		②種類	
土地建物		土地建物	
③減損損失額		③減損損失額	
遊休資産等	180百万円	遊休資産等	80百万円
（うち土地	170百万円）	（うち土地	67百万円）
（うち建物	10百万円）	（うち建物	12百万円）
廃止予定店舗	1,558百万円	廃止予定店舗	1,545百万円
（うち土地	1,340百万円）	（うち土地	1,525百万円）
（うち建物	218百万円）	（うち建物	20百万円）
		営業用店舗	3百万円
		（うち建物	3百万円）

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業利益減少によるキャッ

シュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,369百万円)として特別損失に計上しております。

【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

(イ)資産グループの概要

- ①遊休資産等  
店舗・社宅跡地等
- ②廃止予定店舗  
廃止が機関決定された店舗等
- ③営業用店舗  
営業の用に供する資産

(ロ)グルーピング方法

- ①遊休資産等  
各々が独立した資産としてグルーピング
- ②廃止予定店舗  
廃止後の用途に応じてグルーピング
- ③営業用店舗  
原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

【回収可能価額】

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、その算定は、主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成18年9月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数		当中間連結会計期間増加株式数		当中間連結会計期間減少株式数		当中間連結会計期間末株式数		摘要
発行済株式									
普通株式	707,498		89,234		—		796,732		(注)1
第一回優先株式	70,000		—		35,000		35,000		(注)2
合計	777,498		89,234		35,000		831,732		
自己株式									
普通株式	873		109		9		973		(注)3、4
第一回優先株式	—		35,000		35,000		—		(注)3、4
合計	873		35,109		35,009		973		

- (注)1. 発行済株式総数の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による普通株式の増加89,234千株であります。
2. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。
3. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる普通株式の増加109千株及び平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく取得による第一回優先株式の増加35,000千株であります。
4. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による普通株式の減少9千株及び会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	90,479,523	—	90,479,523	—	
	合計		90,479,523	—	90,479,523	—	

- (注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使及び償還によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,826	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	第一回優先株式	840	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

注記事項： 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
現金預け金勘定	361,461	318,409
普通預け金	△ 8,228	△ 12,869
定期預け金	△ 40,423	△ 48,100
郵便貯金	△ 1,208	△ 1,174
その他の預け金	△ 103	△ 147
現金及び現金同等物	311,496	256,116

注記事項： リース取引関係（2期分）

#### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,471	1,843	14,315	8,032	26	8,059
減価償却累計額相当額	7,309	1,836	9,145	5,710	24	5,735
中間連結会計期間末残高相当額	5,162	7	5,169	2,321	2	2,324

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
1年以内	1,987	1,012
1年超	3,182	1,311
合計	5,169	2,324

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
支払リース料	1,170	709

■ 減価償却費相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
減価償却費相当額	1,170	709

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

■ 未経過リース料

(単位：百万円)

			平成17年9月期	平成18年9月期
1	年	内	11	—
1	年	超	22	—
合 計			34	—

3. 減損損失について（平成17年9月期、平成18年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

追加情報

当中間連結会計期間より300万円未満のリース取引については、注記を省略しております。なお、前中間連結会計期間において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりになります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	17年9月期		
	動 産	その他	合 計
取 得 価 額 相 当 額	9,991	1,843	11,835
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	6,243	1,836	8,079
中 間 連 結 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	3,747	7	3,755

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			17年9月期
1	年	内	1,536
1	年	超	2,219
合 計			3,755

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

924百万円

■ 減価償却費相当額

924百万円

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 注記事項：有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として42頁に記載しております。

### ■ 平成17年9月末

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		中間連結 貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国	債	10,000	10,008	7	7	—
地	方 債	—	—	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—
そ	の 他	5,000	4,990	△ 9	—	9
合	計	15,000	14,998	△ 1	7	9

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株	式	93,418	138,382	44,964	46,106	1,142
債	券	859,302	854,987	△ 4,315	1,010	5,325
	国 債	614,022	610,954	△ 3,067	699	3,767
	地 方 債	34,799	34,271	△ 528	37	565
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	210,481	209,761	△ 719	273	993
そ	の 他	290,249	292,807	2,559	5,110	2,550
合	計	1,242,970	1,286,176	43,208	52,227	9,018

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)2百万円は含まれておりません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年9月末
		金 額
そ	の 他 有 価 証 券	
非	上 場 株 式	14,694
非	公 募 事 業 債	24,954
そ	の 他	5,197

■ 平成18年9月末

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		中間連結 貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	10,000	9,915	△ 85
地	方 債	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—
社	債	—	—	—
そ	の 他	31,000	30,595	△ 404
外	国 債 券	31,000	30,595	△ 404
そ	の 他	—	—	—
合	計	41,000	40,510	△ 489

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株	式	98,825	138,171	39,345
債	券	980,576	965,988	△ 14,588
国	債	612,701	602,208	△ 10,493
地	方 債	48,370	47,344	△ 1,025
短	期 社 債	—	—	—
社	債	319,504	316,435	△ 3,069
そ	の 他	280,457	281,971	1,517
外	国 債 券	214,216	212,371	△ 1,841
そ	の 他	66,240	69,600	3,359
合	計	1,359,859	1,386,131	26,275

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)3百万円は含まれておりません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年9月末	
		金 額	
そ	の 他 有 価 証 券		
非	上 場 株 式	17,670	
非	公 募 事 業 債	28,328	
そ	の 他	3,755	

注記事項： 金銭の信託関係（2期分）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 注記事項： その他有価証券評価差額金（2期分）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
評価差額	43,208	26,275
その他有価証券	43,208	26,275
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	16,693	10,038
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	26,514	16,237
(△)少数株主持分相当額	183	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26,331</b>	<b>16,206</b>

## 注記事項： デリバティブ取引関係（2期分）

### (1)金利関連取引

該当ありません。

### (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所						
通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭						
通貨スワップ	84,764	143	143	129,455	206	206
為替予約	2,119	6	6	2,733	5	5
通貨オプション	—	—	—	3,208	—	19
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>		<b>149</b>	<b>149</b>		<b>211</b>	<b>230</b>

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### (3)株式関連取引

該当ありません。

### (4)債券関連取引

該当ありません。

### (5)商品関連取引

該当ありません。

### (6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 注記事項： ストック・オプション等関係（平成18年9月期）

該当事項はありません。

## 注記事項：セグメント情報（2期分）

### 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

平成17年9月期						
	銀行業務	債権管理・再生支援業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
<b>経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	99,920	370	4,446	104,736	( — )	104,736
(2) セグメント間の内部経常収益	1,241	0	6,380	7,621	( 7,621 )	—
計	101,161	370	10,826	112,358	( 7,621 )	104,736
経常費用	87,189	1,913	9,421	98,524	( 8,188 )	90,335
経常利益（△は経常損失）	13,972	△ 1,543	1,405	13,834	566	14,401

（単位：百万円）

平成18年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,150	4,496	90,646	( — )	90,646
(2) セグメント間の内部経常収益	330	5,682	6,012	( 6,012 )	—
計	86,481	10,178	96,659	( 6,012 )	90,646
経常費用	62,709	8,663	71,372	( 5,937 )	65,434
経常利益	23,772	1,515	25,287	( 75 )	25,212

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) 債権管理・再生支援業務…債権管理・再生支援業

(3) その他の業務…事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、投融資、信用保証、クレジットカード、計算受託業等

3. 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「債権管理・再生支援業務」の事業区分につきましては、当中間連結会計期間より「債権管理・再生支援業務」はいずれの項目もセグメントの10%未満となったため、当中間連結会計期間より「その他の業務」に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当中間連結会計期間の「その他の業務」の経常収益は1億91百万円及び経常費用は6億35百万円それぞれ増加し、経常利益は4億44百万円減少しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成17年9月期及び平成18年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成17年9月期及び平成18年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。



## 注記事項：1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
1株当たり純資産額	262.11	295.26
1株当たり中間純利益	6.77	18.99
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	5.43	16.53

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
純資産の部の合計額	—	309,760
純資産の部の合計額から控除する金額	—	74,797
（うち少数株主持分）	—	39,797
（うち第一回優先株式の発行価額）	—	35,000
普通株式に係る中間期末の純資産額	—	234,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	—	795,759千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	4,691	14,632
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	4,691	14,632
普通株式の期中平均株式数	692,369千株	770,344千株

（単位：百万円）

	平成17年9月末	平成18年9月末
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	—	—
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式増加数	170,981千株	114,549千株
うち第一回優先株式	170,981千株	88,889千株
うち第二回無担保転換社債型新株予約権付社債	—	25,659千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## 注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

## 4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
破綻先債権	30,143	20,030
延滞債権	193,610	167,091
3ヵ月以上延滞債権	438	322
貸出条件緩和債権	112,473	90,568
<b>リスク管理債権計</b>	<b>336,665</b>	<b>278,013</b>

## 5 自己資本比率

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末
基本的項目	資 本 金	59,364	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	99,586	90,301
	利 益 剰 余 金	30,605	48,340
	自 己 株 式 (△)	294	479
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分 (うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	39,087 (20,800)	39,621 (20,800)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	905
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	1,203	—	
<b>計 A</b>	<b>227,147</b>	<b>262,623</b>	
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	(—)	
補完的項目	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	27,199	24,209
	一 般 貸 倒 引 当 金	50,092	45,273
	負 債 性 資 本 調 整 手 段 等 (うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	80,700 (15,000)	83,100 (15,000)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(65,700)	(68,100)
	<b>計</b>	<b>157,992</b>	<b>152,582</b>
<b>うち 自己資本への算入額 B</b>	<b>133,985</b>	<b>133,613</b>	
控 除 項 目	控 除 項 目 C [注4]	404	3,555
自己資本額	A+B-C D	360,728	392,681
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	4,044,321	4,093,632
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	129,391	115,107
	<b>計 E</b>	<b>4,173,712</b>	<b>4,208,740</b>
<b>連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ E × 100</b>		<b>8.64%</b>	<b>9.33%</b>

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。